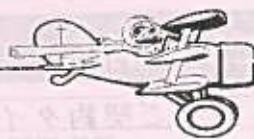


生命保険見直し術

「医療保険」



夜気冷やかに、燈火親しむの好季節となりましたが、皆様いかが御過ごでしょうか？
7月からの健康保険法の改正により、医療費については皆様大変関心をお持ちのことと思いま
す。そのような中、各社多種多様な「医疗保险」がございますのでその商品性についてみてみ
たいと思います。

「医療保険」とは・・・

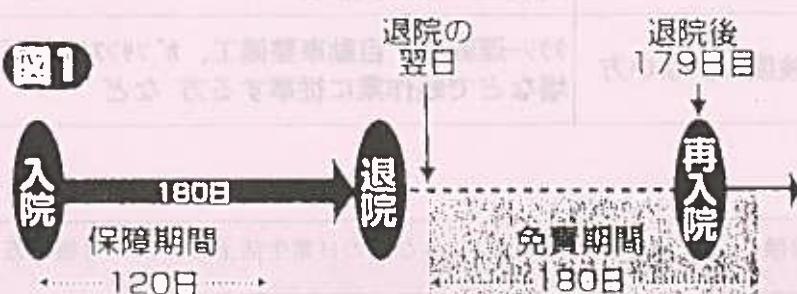
医療技術が高度に発展するに従い、医療費も上昇をつづけています。また、精神的に苦痛を伴う入院生活を少しでも快適にするためには差額ベット等の費用もかかります。医療保険はこのような入院のリスクを経済的にサポートするための保険です。

* 1つの入院で何日保障?

入院した場合には1つの病気、けがでは通常120日まで保障します。つまり120日以上入院してしまった場合には保険金はおりません。

現在、1つの入院に対する700日、730日、1000日と長期の入院も担保できる保険が続々登場しております。

再入院した時に、入院した原因が前の入院と同じだと1回の入院とみなされてしまいます。保険を120日間すべて使い切ってしまった場合退院日の翌日から180日間に同じ原因で再入院しても保険金はありません。重い病気の場合は、1度の入院で1回の保障期間を使い切り、免責期間中に再入院可能性も十分考えられますが保険金はできません。(図1)



* 支拂期間はいつまで？

保険にはそれぞれ払込期間があり、通常60歳ほどです。働いているうちに保険料を払い込んでしまい老後に備えるという方が多いためです。しかし、一生涯の保障を短期で払い込んでしまうために保険料としてはかなり高額になってしまいます。また、払込みが終了した時点で保障もなくなってしまう保険も少なくありません。

終身払いにすることにより、短期払いに比べ日々の保険料がぐっと安くなります。

また、家族型を付帯していた場合には夫が万が一死亡してしまった場合には保険料を支払わなくても家族の保障が一生涯つくというメリットのある商品もあります。

今回は医療保険についてみてみましたが、保険会社によりその商品性は異なっております。皆様にあった保険というものが必ずあるはずですから保険証券等をもう一度よく見直し、どのような保障なのか確認することも大切であると思います。その際には当事務所にご相談ください。